

空家の管理代行を行う事業者リスト掲載の状況

■制度概要

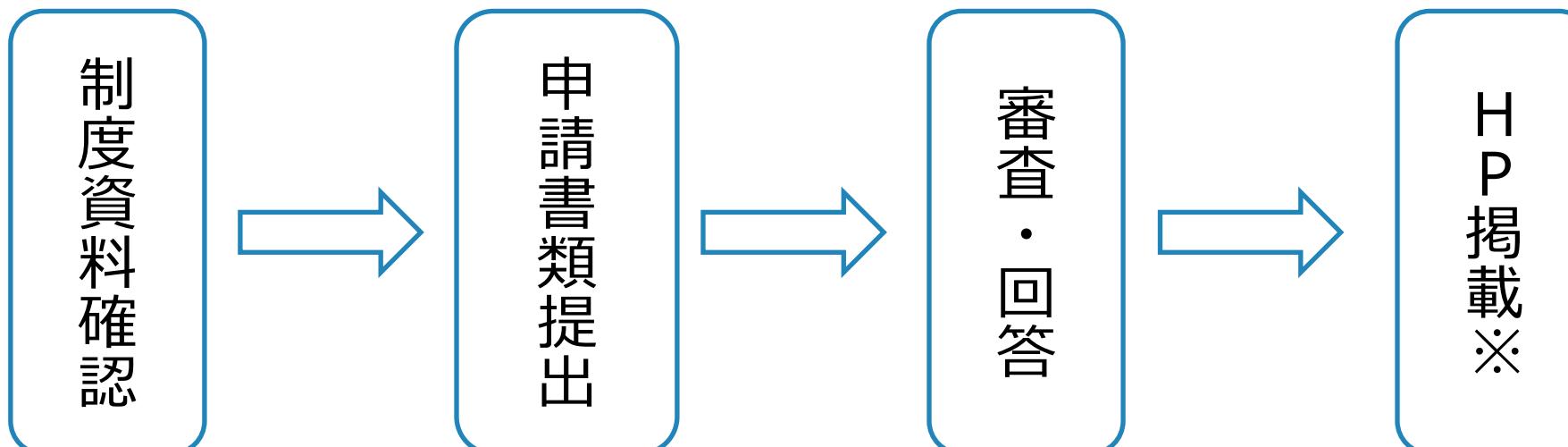
遠方にお住まい等、自分で空家等の管理を行うことが難しい所有者に代わり、空家の管理（建物の点検や通風・通水等）を行う事業者をリストにして横浜市のホームページで掲載する。

事業者リストを見た所有者が事業者に直接依頼します。

■対象事業者

- ・横浜市内の空家等について空家等管理代行業務を行うことができる管理代行事業者（法人に限る。）※市内に事業所がない方も登録できます。
- ・自らが行う空家等管理代行業務について、ホームページ等で広報を行うことができる者
- ・誓約書の内容に誓約できる者

■事業者リスト掲載までの流れ



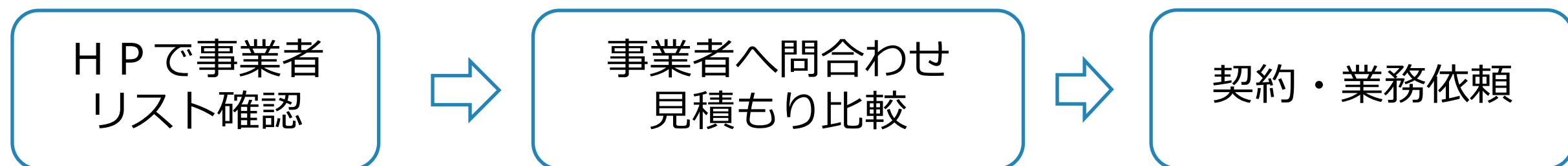
※掲載期限はなし

■ 依頼できる管理代行業務

- ・外観調査
- ・内観調査
- ・家屋の通風通水
- ・除草
- ・敷地内の清掃
- ・家屋の清掃
- ・庭木の剪定
- ・その他の空家等の適正な管理



■ 所有者が事業者に業務依頼するまでの流れ



■ 初回事業者リストの掲載

7月末時点で11者からの申請。審査の結果10者を7月31日に掲載開始。

1者はHPに不足があり、修正依頼中。

事業者募集は継続して行っており、今後も追加で掲載していきます。

■ 初回掲載事業者（10社）

(第4号様式)

R7.7.31時点

空家等管理代行事業者一覧

■ HP周知、空家所有者へのチラシ作成

HPおよび空家所有者向けのチラシを作成。区役所及び図書館への配架に加え、管理不足空家等の所有者への通知文に同封し適正な空家管理を働きかけ。

 横浜市

区役所 | Language | コールセンター | チャットボット | Google 提供 | 検索

最終更新日 2025年7月31日

「空家等管理代行事業者リスト」を掲載します！

横浜市では遠方にお住まい等、自身で空家等の管理を行うことが難しい方向けに、空家所有者等に代わり、空家等の管理（建物の点検や通風・通水等）を行う事業者を広く募集し、ホームページで事業者リストを掲載します。

はじめに

「空家等管理代行業務」とは

外観調査、敷地内の清掃、内観調査、家屋の清掃、家屋の通風・通水、庭木の剪定、除草その他の空家等の適正な管理を所有者等に代わり行い、所有者等へ報告する業務



適切な管理が空家の老朽化を防ぎます。

空家等管理代行事業者リストの利用について（空家等の所有者向け）

遠方にお住まいの方や、自身での管理が難しい空家等の所有者等は、市が掲載する空家等管理代行事業者リストの中から、御自身にあった管理代行事業者を選定し、管理代行の依頼ができます。

詳細な依頼内容や金額については、各事業者のホームページを御確認いただき、不明点等は事業者に直接お問い合わせください。

また、契約にあたっては、複数の事業者から見積を取得することをおすすめします。

注) 空家等管理代行業務の内容、料金その他必要な事項については、事業者と空家等の所有者等との合意に基づき決定するものとし、市は一切これに関与しません。

HPでの周知

空家所有者の皆様へ

空家の管理を 事業者に依頼できます！



横浜市では、遠方にお住まい等、自身で空家等の管理を行うことが難しい方向けに空家所有者等に代わり空家等の管理を行う事業者をリストにしてホームページで掲載しています。

依頼できる業務

- ・外観調査
- ・敷地内の清掃
- ・内観調査
- ・家屋の清掃
- ・家屋の通風・通水
- ・庭木の剪定
- ・除草
- ・その他の空家等の適切な管理に必要な事

管理代行依頼までの流れ

```

    graph TD
      A[HPでリスト確認・事業者比較] --> B[管理代行事業者へ問い合わせ (注1)]
      B --> C[契約 (注2)]
      C --> D[業務依頼]
  
```



事業者リスト掲載HP

横浜市 空家管理代行 検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiya/akiyakanridaiko.html>

スマートフォンの方はこちらから

注意

- (1) 契約にあたっては、複数の事業者から見積を取得することをおすすめします。
- (2) 空家等管理代行業務の内容、料金その他必要な事項については、事業者と空家等の所有者等との合意に基づき決定するものとし、市は一切これに関与しません。

本制度に対する問合わせ先

〒231-0005
横浜市中区本町6-50-10 市庁舎25階
横浜市建築局建築指導課建築安全担当

電話: 045-671-4539
FAX: 045-681-2434

所有者の向けチラシ